

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

事業名（主）	児童福祉施設で暮らす子どもに向けた PC 寄贈 & オンライン講習会プロジェクト
事業名（副）	

実行団体名	特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン
資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☑（チェック）を入れてください（複数可） ※左側でチェックした領域に対応する分野に☑を入れてください（複数可）

	領域		分野
<input type="checkbox"/>	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		<input type="checkbox"/>	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/>	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/>	④働くことが困難な人への支援
		<input type="checkbox"/>	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/>	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/>	⑥地域の働く場づくりの支援
		<input type="checkbox"/>	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他団体として解決したい と考えている社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/>	社会的養護に対する市民（企業・個人）の関心・関与を深めることで、社会的養護をより社会的にする（「社会で子育て」を実現する）。
--------------------------------------	-------------------------------------	--

実施時期	2020年11月～2021年10月
事業対象地域	<input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域（東京・千葉・埼玉・神奈川の1都3県）
事業対象者 （事業で直接支援する対象者と、その他最終受益者を含む）	1都3県の児童養護施設・自立援助ホーム・母子生活支援施設・里親・ファミリーホーム（以下、あわせて「児童福祉施設」という）で暮らす高校生
事業対象者人数（想定）	140名

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
ライツオン・チルドレンは、虐待や保護者の貧困・病気などの理由で社会的養護の下で暮らす子どもや出身者の成長・自立をサポートする活動を行っている。また、社会的養護の浸透と啓発を図る活動や、社会的養護と企業等をつないで新たな取り組みを生み出す活動を行っている。
(2)申請団体の概要・事業内容等
(1) 社会的養護の高校生及び出身者に対する自立支援事業（パソコンとパソコン講習、職業体験プログラム、居場所事業など いずれも無償提供）
(2) 児童福祉の浸透と啓発を図る事業（社会的養護に関する企業内・社員向けセミナーや、専門のオンラインメディアの運営など）
(3) 社会的養護と企業等の間をつなぎ、支援の企画・調整・仲介を行う事業

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、ファミリーホームでは、虐待や保護者の貧困・病気などの理由で親と暮らせない子どもたちが生活している。また、母子生活支援施設では、DV 被害に遭うなどして保護を必要としている母子世帯が入居し、社会生活の再スタートを図っている。これらの児童福祉施設では、子どもは基本的に 18 歳になった時点（高校を卒業する時点）で退所しなければならないが、退所後に親や親族を頼れないことも少なくない。彼らの大半は就職するか、アルバイトをしながら進学する。しかし、飲食業、接客業などが新型コロナにより大きな影響を受けており、退所する子どもの進路設計、生活設計も大きく揺らいでいる。また、就職の選考が面接を含めてオンラインに移行したり、大学・専門学校の授業がオンラインに移行したりして、情報へのアクセスや IT を活用する力がより問われるようになってきた。
今回のコロナ禍では、家庭の情報格差（通信環境や情報機器の格差、デジタルデバイド）が、そのまま教育格差・就職格差に波及することが懸念されている。児童福祉施設では、子どもの人数に対してパソコンなどの機器の数が足りていない。商業高校や工業高校に通っている子どもを中心にパソコンなどに詳しい子どももいるが、一方で高校生になってもパソコンを触ったことがないという子どももいる。
情報や IT を活用する力は、今や基本的な生活能力の一部となっている。親などの後ろ盾が弱く、児童福祉施設の支援を受けながらもなお社会的に脆弱と考えられるこの子どもたちにとって、IT リテラシーや IT を活用するスキルの向上が喫緊の課題となっている。当法人が 2020 年 7 月から 8 月にかけて 1 都 3 県の児童福祉施設に実施したアンケートでも、退所前後の児童へのパソコン寄贈や IT スキル支援を求める回答が多かった。

III. 事業内容

(1)事業の概要
児童福祉施設の高校生に向けたパソコン寄贈とオンライン講習会の取り組みを、従来の対面方式からビデオ会議（Zoom）による方式へと切り替えて実施する。本助成金を活用して、(1) パソコン寄贈台数と講習会開催頻度を増やし、(2) 講習会の内容もオンライン開催を踏まえて見直す。また、(3) これまでボランティアを中心としていた運営体制の一部を有償化し、事業の持続可能性や規模拡張可能性（スケーラビリティ）を高める。質・量の両面でニーズの高まりに応える。

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態	
児童福祉施設からの退所を控え、就職・進学のためにパソコン端末や IT スキルを必要とする子どもが、パソコンや IT を活用できるようにすることで、退所後の社会的自立（オンライン授業などの新しい生活様式への適応を含む）を後押しする。	
(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	児童福祉施設からの退所を控え、就職・進学のためにパソコン端末や IT スキルを必要とする子どもに対して、パソコン端末と IT スキル講習を無償で提供する。
実施・到達状況の目安とする指標	パソコン寄贈台数、オンライン講習会参加児童数
把握方法	参加者名簿
目標値/目標状態	140 台、140 人
目標達成時期	2021 年 10 月

(4)活動	時期
オンライン用の講習内容の作成	2020 年 11 月～12 月
開催日程の告知と募集を開始	2020 年 11 月～
オンライン講習会を開催し、参加者にパソコンを寄贈	2021 年 1 月から 10 月まで
アンケート等の指標の全体集計	2021 年 10 月

(5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）
助成期間終了後も、パソコンの寄贈とオンライン講習会は継続して実施する。その財源は、企業寄付などの独自財源と助成金を組み合わせて賄う。また、児童福祉施設とビデオ会議でつないで講習会を実施した経験を踏まえ、他の支援をオンラインで施設入所児童に届けることを検討する。

(6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？ （子どものセーフガーディングの取り組みなど）
<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けた児童などに配慮して、施設・里親の求めに応じて、ボランティアの性別や関わり方について配置する。 講習会に参加するボランティアには事前にオリエンテーションを行い、社会的養護に関することや、児童の接し方について説明を行う。セーフガーディングに関する行動規範を示し、遵守してもらう。

(7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。（活動における子どもの役割など）
<ul style="list-style-type: none"> 当法人スタッフと児童、ボランティアが対等な関係となり、一緒に講習会を作り上げるという姿勢を大切にする。支援する側・される側という一方的な役割設定を避ける。 子どもと接する時は可能な限り密室や死角を避け、他者の目が届く環境を設定する。 講習会に参加する子ども一人ひとりについて、職員・里親から心配なこと、留意すべきことを事前に聞き取り、危険を回避する措置を講じる。

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>理事長：プロジェクト全体の進捗、クオリティと安全性を管理する。</p> <p>事務スタッフ：プロジェクトに必要な物品の調達・配送、参加申込の受付、記録など。</p> <p>講師：講習の内容を作成し、講習を実施する。</p> <p>ボランティア：児童が課題に取り組むのをサポートする。</p>
(2)他団体との連携体制	<p>講習会の開催告知・参加申込にあたっては、各児童福祉施設・里親会・里親支援機関や各都県の社会福祉協議会などと連携する。</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>ボランティアが参加する場合は、児童の不適切な関わりを防ぐため、行動規範を示してルールを設定するほか、可能な限り第三者の目が届く範囲での活動に限定する。</p> <p>児童・ボランティアの個人情報については、当法人のプライバシーポリシーと関連法令に従って適切に取り扱う。</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無		
新型コロナウイルス感染症に係る事業		
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	「有り」の場合その詳細
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	※有の場合、選定の対象外となります。 (公募要領：助成方針参照)

(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績
<p>従来のパソコン講習会の告知にあたっては、これまでに東京都社会福祉協議会児童部会、東京養育家庭の会と連携した実績がある。また、高知県内の社会的養護自立支援事業3カ所と連携して、高知市にてパソコン講習会を開催した。</p> <p>2020年春の新型コロナ緊急対応（児童福祉施設へのアンケート依頼とパソコン寄贈）にあたって、東京都・千葉県・神奈川県各社会福祉協議会と埼玉県の担当課、及び全国自立援助ホーム協議会事務局と連携した。</p>